

「健康経営優良法人2025」認定法人発表！

令和7年3月10日に経済産業省及び日本健康会議から「健康経営優良法人2025」が発表されました。協会けんぽ群馬支部の加入事業所では、大規模法人部門に5法人、中小規模法人部門に317法人が認定されました。また、各部門に認定された上位法人に付与される、「ホワイト500」に1法人、「ブライト500」に6法人、「ネクストブライト1000」に13法人が群馬支部の加入事業所から認定されました。

※「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です

▶認定された群馬支部加入事業所はホームページでご覧いただけます。

群馬支部ホームページ > 健康づくり > 「健康経営優良法人2025」に掲載

協会けんぽ 群馬



▶健康経営優良法人について詳しくは、経済産業省のホームページをご覧ください。

健康経営優良法人認定申請には、協会けんぽ群馬支部の「生き生き健康事業所宣言」へのエントリーが前提条件となっています。

『生き生き健康事業所宣言』してみませんか!!

健康事業所宣言は、近年日本の会社で取り組まれている「健康経営®」という考え方に基づいています。この「健康経営®」とは従業員の健康を大切にすることで、会社の収益を上げていくといった考え方になります。健康事業所宣言は群馬支部における「健康経営®」を推進するための事業であり、宣言いただいた事業所様の健康づくりをサポートしていきます!!

※「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です

生き生き健康事業所宣言
について詳しくはこちら→



インセンティブ制度の結果は健康保険料率に影響します!

インセンティブ制度とは、加入者及び事業主の皆様の取り組みに応じて、インセンティブ（報奨金）を付与し、健康保険料率に反映させるものです。

令和5年度
群馬支部総合順位

44位

※令和5年度の取り組み結果は、上位15支部にインセンティブが付与され、令和7年度保険料率に反映されます。

皆様にお願ひしたい4つの取り組み

健康診断の 受診



対象となった場合は 特定保健指導を 受ける



「要治療」 (再検査含む)の判定なら 受診する



ジェネリック 医薬品の利用



残念ながら、令和5年度の取り組み結果では、群馬支部はインセンティブを得ることができませんでした。上位15位以内に入れるよう、ご協力をお願いします。

令和7年度生活習慣病予防健診のご案内

生活習慣病の予防や早期発見のため、協会けんぽでは生活習慣病予防健診を実施し、健診費用の一部を補助しています。

対象

35～74歳の
被保険者（ご本人）の方

検査 内容

がん検診等を含む
充実の内容！

費用

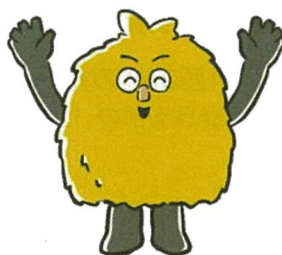
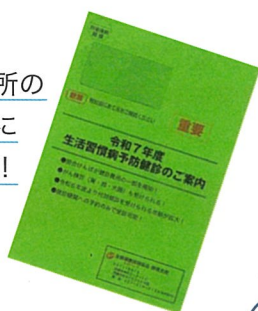
総額最高
18,865円のところ
自己負担額

最高

5,282 円

約13,000円の
補助があります！

3月下旬から事業所の
健診ご担当者様宛に
お送りしています！



健診受診の流れ

1. 案内が届く

「令和7年度生活習慣病予防健診のご案内」が緑色の封筒で届きます。

2. 予約する

希望する健診機関に
予約します。

3. 受診する

健診機関から問診票等が届きます。
マイナ保険証等、自己負担額、検査容
器などをお持ちください。

生活習慣病予防健診の手続きに役立つ 情報提供サービスをご利用ください！

情報提供サービスなら、

- ・途中入社した方が受けられる健診項目の確認
- ・令和7年度の健診受診対象者のデータの取得
ができ、生活習慣病予防健診のお手続きに役
立ちます！

4. 健診結果を確認

健診機関から健診結果
が届きますので、ご確
認ください。

5. 保健指導

生活習慣病発症リスク
のある方は、保健指導
が受けられます。

情報提供サービスの利用申請について
詳しくはこちらから→

協会けんぽ 情報提供サービス



従業員の退職や、被扶養者の就職時には、保険証の速やかな回収と届出をお願いします。

友だち募集中！



全国健康保険協会 群馬支部
協会けんぽ

<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/gunma>

協会けんぽ 群馬

検索

〒371-8516

前橋市本町2-2-12

前橋本町スクエアビル4階

☎027-219-2100 (代表)

受付時間/8:30～17:15 (土日祝日・年末年始を除く)



群馬支部公式LINE